

気候変動対策円借款供与条件表

別紙1

(平成20年7月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

所得段階	一人当たりGNI (平成18年)	条件	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件
L D C	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド
		アンタイド	基準	0.20	40	10	アンタイド
	オプション1		0.15	30	10	アンタイド	
		オプション2	0.10	20	6	アンタイド	
貧 困 国	US\$ 905以下	アンタイド	基準	0.25	40	10	アンタイド
			オプション1	0.20	30	10	アンタイド
			オプション2	0.15	20	6	アンタイド
			オプション3	0.10	15	5	アンタイド
		S T E P	基準	0.10	40	10	タ イ ド
低所得国	US\$ 906以上 US\$1,735以下	アンタイド	基準	0.30	40	10	アンタイド
			オプション1	0.25	30	10	アンタイド
			オプション2	0.20	20	6	アンタイド
			オプション3	0.15	15	5	アンタイド
		S T E P	基準	0.10	40	10	タ イ ド
中所得国	US\$1,736以上 US\$3,595以下	アンタイド	基準	0.30	40	10	アンタイド
			オプション1	0.25	30	10	アンタイド
			オプション2	0.20	20	6	アンタイド
			オプション3	0.15	15	5	アンタイド
		S T E P	基準	0.10	40	10	タ イ ド
中進国	US\$3,596以上 US\$6,275以下	アンタイド	基準	0.60	40	10	アンタイド
			オプション1	0.50	30	10	アンタイド
			オプション2	0.40	20	6	アンタイド
			オプション3	0.30	15	5	アンタイド
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。					

円借款供与条件表

別紙2

(気候変動対策円借款以外・平成20年7月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

所得段階	一人当たりGNI (平成18年)	条件	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件		
L D C	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド		
		一般条件	基準	0.70	30	10	アンタイド		
			オプション1	0.65	25	7			
			オプション2	0.60	20	6			
			オプション3	0.55	15	5			
		優先条件	基準	0.55	40	10	アンタイド		
			オプション1	0.45	30	10			
			オプション2	0.40	20	6			
			オプション3	0.30	15	5			
		貧 困 国	US\$ 905以下	一般条件	基準	1.20	30	10	アンタイド
オプション1	0.90				25	7			
オプション2	0.75				20	6			
オプション3	0.65				15	5			
優先条件	基準			0.55	40	10	アンタイド		
	オプション1			0.45	30	10			
	オプション2			0.40	20	6			
	オプション3			0.30	15	5			
STEP	基準			0.20	40	10	タ イ ド		
	オプション			0.10	30	10			
低所得国	US\$ 906以上 US\$1,735以下			一般条件	基準	1.40	30	10	アンタイド
					オプション1	0.80	20	6	
		オプション2	0.70		15	5			
		優先条件	基準	0.65	40	10	アンタイド		
			オプション1	0.55	30	10			
			オプション2	0.50	20	6			
			オプション3	0.40	15	5			
		STEP	基準	0.20	40	10	タ イ ド		
			オプション	0.10	30	10			
		中所得国	US\$1,736以上 US\$3,595以下	一般条件	基準	1.40	25	7	アンタイド
					オプション1	0.95	20	6	
					オプション2	0.80	15	5	
優先条件	基準			0.65	40	10	アンタイド		
	オプション1			0.55	30	10			
	オプション2			0.50	20	6			
	オプション3			0.40	15	5			
STEP	基準			0.20	40	10	タ イ ド		
	オプション			0.10	30	10			
中進国	US\$3,596以上 US\$6,275以下			一般条件	基準	1.70	25	7	アンタイド
					オプション1	1.60	20	6	
					オプション2	1.50	15	5	
		優先条件	基準	1.20	25	7	アンタイド		
			オプション1	1.00	20	6			
			オプション2	0.60	15	5			
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。							
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。また、IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDAグラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更する。							

- ・STEP(本邦技術活用条件)は、OECDルール上タイド援助供与可能な条件とし、毎年1月15日に見直しを行う。
- ・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。
- ・EPSAソブリン向け融資の場合には、国別カテゴリーに応じ、優先条件が適用される(※LDCかつ貧困国については、無利子近似が適用される。)
- ・EPSAノンソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンの供与条件は、0.55%、40年(10年)が適用される。
- ・所得段階に関わらず、災害復旧に対する融資の供与条件は、0.01%、40年(10年)が適用される。